

新政レポート

vol.17

令和4年2月28日

発行元

舞鶴市議会
新政クラブ議員団
責任者/幹事長 上野 修身

舞鶴市議会議員定数

来期(令和4年の選挙)



25人



舞鶴市議会では、平成30年12月に「議会活性化特別委員会」を設置し、「舞鶴市議会基本条例」の理念の実行を目指すために、策定した実行計画を具体化し、着実に遂行できるよう取り組んできました。令和3年度は、以下のとおり「**議員定数及び報酬**」について議論し結論を出しました。

議会活性化 特別委員会の 活動

期 間	取組内容
平成30年12月～令和元年11月	グループウェア・ペーパーレス会議の運用を開始
令和元年12月～令和2年11月	ホームページを軸としたクロスメディアによる情報発信
令和2年12月～令和3年12月	オンライン会議の実施 「 議員定数及び報酬 」の議論により定数1人削減を決定

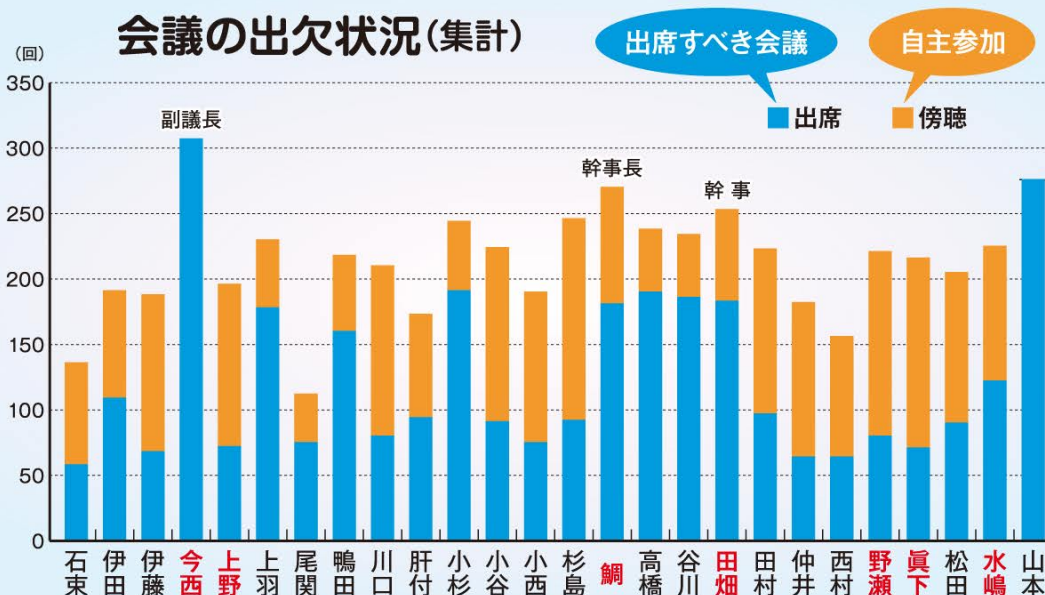
1. 合計32回の検討会議で慎重に議論
2. 市民との意見交換会
3. 議員の活動量の調査
4. 舞鶴市特別職報酬等審議会への諮問
5. 議員間討議

結論

**議員定数は
1人減の25人**
議員報酬は、現状のとおり

議会活動の可視化

会議の出欠状況(集計)



新政クラブ議員団の思い...

舞鶴市の人口減少等に鑑み、市民に議員の活動を可視化したうえで議員の質の向上と共に、時代の要請に基づく必要な議員定数として適切な結論を導き出したかった。当会派意見は、最後まで一貫して議員定数「2人減」を主張した。

※舞鶴市議会年報(R1-2)より

9月定例会

会期/35日間

9月2日～10月6日

代表質問 眞下 隆史

一般質問 田畑 篤子・鯛 慶一

討論 野瀬 貴則

◎ビヨンド・コロナ社会の実現に向けた事業を含む「令和2年度一般会計決算」を認定

◎「令和3年度一般会計補正予算(第6号)」を可決

◎追加議案の新型コロナワクチン接種を推進する「令和3年度病院事業会計補正予算(第1号)」を可決

◎「舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定」を可決



代表質問 眞下 隆史



1. コロナ禍における若者世代の声を市政運営に反映を

【質問】 コロナ禍で苦難する若者世代の意見聴取が困難と考えている。

特に20歳代での経験は学業から卒業して社会人となり納税者として社会を支える貴重な存在である。今後のビヨンド・コロナをどう真ん中で生活する世代の意見を出す中で、社会全体で取り組んでどうかと考えるが、まずは市の若手職員で意見を出し合うところから始める考えはないか。

【答弁】 ビヨンド・コロナ施策の推進については、次世代を担う若者達が舞鶴の未来に夢と希望が持てる新しい社会に向け、多様な連携で推し進めることが大事と考える。コロナ禍を経験した若手職員が、将来どうありたいか、どう考えているか積極的に意見交換し、若い世代の力を原動力として施策の検討を進めたいと考えている。

2. 舞鶴自然文化園の今後について

【質問】 市の直営施設と変更された舞鶴自然文化園について、大浦の山林・大自然を生かした施設であるが、枯れた木の増加や有害鳥獣の食害・管理範囲に対する職員の不足・園内景観の維持など課題があることから短中長期にわたる基本計画が必要と考える。

今後の事業計画策定の必要性について市の見解を伺う。

【答弁】 豊かな自然環境の価値について市民の皆様さらに周知し、舞鶴自然文化園の次なるステップに向け本年度末を目途に新たな再生計画の策定に取り組んでおり、その中で中長期的な事業展開についても検討していく。

3. 今後の消防体制について

【質問】 消防組織は自然災害時にも最前線に対応いただき、今後も地域防災力の向上に常備消防・消防団・自主防災組織などの連携により、災害対応能力の強化と維持可能な消防体制の構築が必要と考えるが、市の見解を伺う。

【答弁】 本市における火災・救急・大雨などの災害発生状況、消防庁舎の課題などを踏まえた、新たな拠点となる消防庁舎の整備・人員・機械器具の配置や組織編成を検討するなど、持続可能な消防体制を構築する。

一般質問 田畑 篤子



医療的ケア児の就学について

【質問】 2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、同年9月18日に施行された。この法律により、国や地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を負うことになる。そこで、来年度、就学予定の児童の通学についての対応をお尋ねする。本来なら京都府立舞鶴支援学校本校に入学し、通学できない場合は、訪問学習となる。その子には、重度の障害があり、片道30～40分程かかる通学には無理があり、10分ほどで行ける舞鶴支援学校行永分校への入学をお願いしている。就学は、「基本的には、親御さんの思いに沿う」との方針である。

しかし、そもそも行永分校は、通学対象児が医療センター入院の病弱児と府立子ども療育センターの入所児童だけであり、自宅療養児は対象ではない。だが京都府、舞鶴市の関連機関が前向きに協議し連携頂ければ、可能になる事だと私は願うのである。

子どもの教育の権利を尊重し、保護者の希望が叶えられるように努力して頂けるように、支援いただきたい。本市としての対応を伺う。

【答弁】 就学に関しては、個々の発達に応じた、個別支援計画を就学先に繋げ、新たな環境となる学校生活にスムーズに移行できるよう連携している。一方で体調や障害の程度により幼稚園や保育園所に通園していない子どもについては、府立舞鶴子ども療育センターをはじめとする関係機関等との連携が必要であると認識している。特に就学に向けては、早くから関係機関で情報共有を行い適切な支援に繋がるよう努めてまいる。

一般質問 鯛 慶一



ごみ直接搬入受付手数料について

【質問】 手数料改定により人口約8万人のまち舞鶴であることから、当然、賛否の意見もあったと思われる。

平成29年6月定例会で「将来、舞鶴市を支えてくれる若者に、私たちがごみという負の遺産を残すことは駄目だとの思いから、不燃ごみも有料化にすべき」という一般質問を行った。当時、そのような質問をしたことで、多くの市民からお怒りの言葉をいただいたことを記憶している。しかし、市民に対してしっかりと説明し、その理由をはっきり述べたとき、約8割の方は納得していただいた。今回のごみ処理手数料の見直しは、受益者負担の公平性の観点から正しい施策であると認識しているが、仕事などで、地域で定められた時間にごみを集積所に排出できない市民の方もいる。そのような方に対しては、搬入受付手数料の免除制度を作られているが、この制度を利用する場合、免除申請が必要である。現在清掃事務所とリサイクルプラザにおける免除申請者と免除登録者は何人かを伺う。また、今定例会で補正予算として従量制意向調査業務委託費が計上されたが、その調査の内容はどのようなものか伺う。

【答弁】 搬入受付手数料の免除者につきましては、8月末時点で清掃事務所では26名の方から申出があり、12名の方に免除登録証を発行しております。また、リサイクルプラザでは52名の方から申出があり、35名の方に免除登録証を発行しております。

従量制意向調査業務委託費の調査の内容は、有料化開始後の搬入実績に基づく搬入台数の推移予測や従量制移行時の搬入動線の検討、各搬入動線における受付可能処理台数の調査、必要な設備の選定と概算事業費の調査、料金徴収の自動化及びキャッシュレス決済の導入検討を行うこととしている。

討論 野瀬 貴則



迅速なコロナ対策と多方面の支援を評価

全議案に対して認定・賛成する。令和2年度舞鶴市一般会計の決算は歳入が453億6,143万円、歳出は447億812万円となり、令和3年度への繰越財源3億5,101万円を差し引いた実質収支額は3億229万円の黒字であった。今回の決算額は前年対比で30%以上、100億円を超える増額決算となったが、この増加は新型コロナウイルス感染症対策として、国からの支援として1人10万円の給付金を配布する「特別定額給付金給付事業費補助金」81億4,520万円や、感染対策を行う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」12億7,100万円を原資としたものであり、金額だけで前年度との比較はできない。

その中で本市のコロナ対策事業として、小中学校や児童福祉施設、公共施設へマスクや消毒液など衛生用品の配備を行う感染防止対策。まいづる冬グルメ満喫クーポンやまいづる地域商品券と合わせて需要の減ったバスや鉄道事業者への支援などの経済支援。感染症対策として市内各施設の改修など、新型コロナウイルスによる影響を最小限に抑える施策であったことを高く評価する。

コロナ関連以外の事業においては、緊急事態宣言等の影響により、致し方なく事業中止による予算の未執行もあったが、必要な取組みにおいてはしっかりと当初予算の計画に沿って執行されており、令和3年度はさらなる市税の減少により厳しい財政運営が予想されるが、引き続き必要な支援と効果的な施策を実施し、感染症に打ち勝ち、乗り越えるビヨンド・コロナ社会の実現に向け、「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らし」ができるまちの実現を目標に運営されていることから、令和2年度舞鶴市一般会計の決算について認定する。



一般質問 野瀬 貴則



1. 太陽光パネルの普及推進で山林への設置はないのか

【質問】 2030年までの環境に係る目標や取組みを定めた第3期環境基本計画が6月に策定された。本計画では太陽光パネルや蓄電池の設置を推進とあるが、本市は平地が少なく山林等の傾斜地への設置は全国で地すべりが起きており推奨すべきではない。

再生可能エネルギーの普及について設置場所の候補をどう考えるか。また、市は環境保護を推進する立場として、公共施設の電気に再生可能エネルギーを導入すべきだと考えるが市の見解を伺う。

【答弁】 再生可能エネルギーの普及に係る取組みについては、農地で営農しながら太陽光発電設備を設置するソーラーシェアリングや、家庭や事業所が屋根を貸し出すPPAモデルによる無償設置での普及促進を図る。公共施設については今後、再生可能エネルギー発電事業者からの電力の購入などで2030年には市の公共施設電力を全て再生可能エネルギーで賄う「舞鶴版RE100」を目指す。

2. コピー用紙の積極的な再生利用を

【質問】 本市の可燃ごみの約4割が紙ごみである。古紙として拠点回収や回収ボックスの設置もあるが紙は情報の塊であり、個人情報保護の為、シュレッダー処理し可燃ごみで処分される現状がある。紙資源の再生利用に向けた積極的な推進が必要だが、どのように取組むのか。

【答弁】 約4割の紙ごみのさらに半分が資源化できる紙であり、個人情報や企業情報の漏洩防止の観点から焼却処理をされることが多いことが課題となっている。紙の資源化は舞鶴市一般廃棄物基本処理計画の重点項目として4月より位置づけており、今後も引き続き減量、資源化の啓発に努める。

一般質問 上野 修身



消防団組織改編の進捗について

【質問】 本市消防団の皆様には、地域防災のリーダーとして火災対応のみならず、台風や豪雨をはじめとする風水害への災害対応や平時には火災予防の広報のほか地域行事への参加など、昼夜を問わず献身的に活動いただいている。しかし、人口減少や高齢化が進む環境と並行し、消防団を取り巻く環境も大変難しく、本市の消防団員数は、ここ10年間で約200名減少している。

このような中、団員確保には、様々な取組がなされ、女性消防団員は徐々に増加していることや、70名を超える市職員の皆さんが各地域の消防団員として活躍されるなど、その成果が垣間見える取組もある。また、本年3月の定例会で「今後の消防団組織のあり方」については、市全体をひとつの消防団として活動する体制についても検討しているとの答弁があった。

改編時期はいつ頃なのか、また、地元に着目している20個消防団が一つの消防団になった場合、これまでの消防団体制がどのように変わるのか、伺う。

【答弁】 「市全体を一つの消防団として活動する体制」である。令和元年度から消防団長を中心に、組織改革に向け検討・協議を行うとともに、本年度に9人の委員で構成されている消防団審議会の答申内容を参考に具体的な改編時期について検討する。また、ひとつの消防団としたあとの新体制は、現時点では一人の消防団長をトップに、20の消防団を20の消防分団に改編する予定だが、管轄区域や所属団員など、基本的な枠組みを変更することなく、地元自治会や自主防災組織との協力体制も維持・継続することを基本としている。

12月定例会

会期/29日間

11月25日~12月23日

一般質問 鯛 慶一・田畑 篤子

水嶋 一明・野瀬 貴則

上野 修身・今西 克己

討論 上野 修身



早期に着手する必要性のあるものは他の議案と区別して審査した。新型コロナウイルス感染症対策に係る主な新規事業(一般会計補正予算8号、9号、10号、12号)会期中に4回にわたり予算決算委員会を別途開催し、審議した。

少しでも市民の手元に早く届くように

☑ まいづる産品ブランド力向上事業費
11月25日 議決

☑ 子育て世帯等臨時特別支援事業費
12月17日 議決

☑ 未来を拓く学びの環境整備事業費
12月9日 議決

☑ 臨時特別給付金給付事業費
12月23日 議決

市長から提案された令和3年度の一般会計補正予算、条例制定など25件を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決・同意された。また2件の意見書も可決された。

◎議員定数1人削減するための「舞鶴市議会議員定数条例の一部を改訂する条例制定について」を可決

◎政務活動費の年度途中の返還に関する「舞鶴市議会における会派に対する政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について」を可決

◎「令和3年度一般会計補正予算(第11号)」総額8億2157万円を可決

◎「令和3年度一般会計補正予算(第7号)」総額3000万円を承認

◎「コロナ渦における米価下落対策を求める意見書」「中華人民共和国による人権侵害問題に対する意見書」を可決



一般質問 鯛 慶一



脱炭素社会における舞鶴市の取組みについて

【質問】私は脱炭素社会における社会情勢で特に水素に対し、以前から注目をしている。平成26年12月定例会で舞鶴市に水素ステーションの設置を求めた一般質問。一昨年の定例会でFCフォークリフトの実証実験に向けた移動式小型水素ステーションの導入に関する質問をしている。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

舞鶴市では本年6月に策定された舞鶴市地域エネルギービジョンの中に、再生可能エネルギーの地産地消、地域の環境価値を高める取組みを基本事項とし、それを実現するために、地域エネルギーを活用した持続可能な地域づくりが掲げられており、この中に水素社会への取組みが掲げられている。水素に特化した質問を行うが、舞鶴市地域エネルギービジョンにおいて、2030年までに取組むアクションプランとして、水素エネルギー普及に向けた産業の構築を掲げられているが、市内における水素関連事業の今後の展望について伺う。

【答弁】舞鶴市地域エネルギービジョンの基本戦略である新たな環境スタイルへの適応の行動として、公用車の電気自動車や燃料電池車への買換や公共施設の充電スタンドの導入を進めることとしている。成長戦略としてはインフラ整備や水素エネルギー普及に向けた産業の構築を目指している。本市における水素関連事業の今後の展望は、水素を活用した社会の構築において「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」において、京都舞鶴港は海外・日本海側からの水素供給基地として位置づけられておりますことから、京都舞鶴港を中心とした市内の水素サプライチェーン構築に向けた調査研究を行い、市内における事業化の可能性について国や京都府と連携し検討を進めてまいります。

一般質問 水嶋 一明



1. 災害時のきめ細やかな情報発信等の現状について

【質問】本市では、令和元年度から舞鶴市の地図データに現状の河川水位や数時間後の道路や宅地の浸水予測を一元的に表示する「舞鶴市モニタリングシステム」の構築に取り組まれている。また、本市は内閣府の「自治体の避難勧告等の発令を支援するAIモデル開発の実証実験」モデル自治体の一つに選ばれ、国、京都府と連携されて防災情報を全国の市町村へ提供するシステムの構築に取り組まれている。

国のシステムは、令和5年度には完成し全国で運用される予定であるが、本市ではモデル自治体となったことにより、全国に先駆けて暫定的な運用段階から活用が可能と伺っている。

本市のシステムの開発や国・京都府のシステムの開発状況など、ソフト対策の現状を伺う。

【答弁】市民への適切な情報提供は、「舞鶴市総合モニタリング情報配信システム」で行うもので、その内容は、内閣府や京都府のシステムから提供された避難判断情報などを一括して市民に提供するものである。現在、先行して、東西市街地を含む市内43箇所の河川の情報を提供したところであり、さらに情報を充実させるため、西市街地河川に水位計を設置するなど、水位情報をより分かりやすく提供できるよう改修している。

一般質問 今西 克己



1. 加佐診療所と福知山市民病院大江分院との医療連携を問う

【質問】由良川流域を生活圏とするこの加佐地域は、福知山市大江町と生活様式を同じくする地域である。今後の医療ニーズである在宅医療を見据え舞鶴市と福知山市という異なる自治体間での新たな医療のネットワークの構築になるが、この地域での医師同士の連携は必要不可欠と考える。大江分院との医療連携を問う。

【答弁】大江分院との医療連携は欠かせず連携を深めていく。大江分院は在宅医療の強化や総合診療医の養成に積極的に取り組んでおられる。時間外への対応にとどまらず入院の受入れについても補完し合えば地域住民皆様の選択肢が増える。大江分院との連携は欠かせず今後も連携を深める。

2. ツキノワグマ対策を問う

【質問】ツキノワグマの生息数は丹後、丹波両個体群合わせて1,640頭と増えており、京都府のレッドリストが要注目種に変更された。京都府北部でも人身被害が報告されている。本市の対応、対策を問う。

【答弁】危険個体の駆除を行う。京都府ではツキノワグマを第二種特定鳥獣管理計画へ変更された。本市において市民生活が脅かされる可能性がある場合は、京都府や警察など関係機関と連携し、危険個体の駆除を行うなど人身被害が発生することのないよう取り組んでいく。

3. 鳥インフルエンザの予防対策、体制を問う

【質問】高病原性鳥インフルエンザの発生が全国各地で報告されている。一旦発生すると養鶏、鶏卵の移動制限と共に感染鳥や同一農場の鶏は全て殺処分されるなどの防疫処置が行われ養鶏農家にとって大打撃となり、本市経済にとっても大きな影響を受ける。本市の対応を問う。

【答弁】京都府と緊密に連携し対策に取り組む。京都府において、養鶏場の巡回、立ち入り指導、野鳥の監視などを行っている。市においても野鳥等の侵入防止対策の徹底、点検、消毒強化等の対策の周知を行っている。京都府と緊密に連携し本市の養鶏業を守る対策に取り組んでいく。

一般質問 田畑 篤子



1. 子どもの居場所づくり支援について

【質問】京都府は「きょうと子ども食堂開設・運営支援事業」として、子どもが将来の希望や夢を持つきっかけとなる場、子ども食堂を応援している。

子どもの居場所づくりの、認知度をあげるための取組みや、子ども食堂を開設したいと考えている市民への支援を進めていくべきと考えるが本市のお考えは。

【答弁】国や府では、各種補助制度が整備されておりそれらの情報提供を行うとともに市民へは、子どもの居場所づくりが求められている背景や意義を周知し開設に取り組もうとする方々に対しての相談支援に努める。

2. 障害者日常生活用具支援について

【質問】令和2年6月定例会でも提案した、介護・訓練支援用具の中の「入浴担架」の補助額の見直しについて再度、お伺いする。一度設置すれば、家族一人の介助だけで入れ、介護ヘルパーの日程調整や予約、そしてその後の介護費用は発生しない。社会や人の暮らし、障害の変化に応じた、効果的な用具として種別見直しと補助金の上限額の見直しは必要ではないか。

【答弁】限られた財政の中で、継続的、安定的な事業運営を図るうえで障害に対応する給付品目と補助単価の見直しについては利用者の需要や要望、他市の状況を踏まえ総合的に検討してまいります。

3. ドックランの設置への市民要望について

【質問】今回、市民から「ドックラン設置」の要望があった。周辺住民のご理解や環境面、安全面、衛生面など、課題を整理したうえで、空いている土地の活用と地域活性化という点で、市民のニーズを満たすことの可能な、ドックランの設置について本市としての見解を伺う。

【答弁】民間の事業所で土地を確保し、運営して頂くことが望ましい。市が設置することは困難であると判断している。

2. 安心・安全なまちづくりについて

【質問】今般、災害対策基本法が見直され、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」とされていたものが「高齢者等避難」に、警戒レベル4の「避難勧告または避難指示」とされていたものが「避難指示」に、警戒レベル5「災害発生情報」が「緊急安全確保」に改められた。

このような表現に改定されたことから、どの段階で避難すればいいのかなどを市民に十分に周知することが大切であると考えます。特に、障害のある方や高齢者の方への避難誘導等においては、地域を守っていただいている自治会長や民生児童委員の手助けが必要になると思う。

自治会長や民生児童委員の皆さんへの避難情報等の改定周知はどのように考えているか。

【答弁】地域住民が素早く、安全に避難するためには、日頃から、要支援者の情報を把握いただいている自治会長や民生児童委員、自主防災組織等の協力が不可欠であり、引き続き、市、地域が一体となって安心安全なまちづくりを推し進めていく。

【質問】大雨や台風等の災害時に出勤し、地域を守っていただいている消防団員が、安全に活動してもらうには、避難情報の変更点等についての周知等が大切である。その対応はどのように考えるか。

【答弁】「高齢者等避難」や「避難指示」となった場合には、地域に精通している消防団の広報活動や避難誘導が、住民の安全を確保するうえで非常に重要な活動であり、消防団員の安全管理を図り、市民の安全確保に努める。

討論 上野 修身



今期定例会に上程された第85号議案及び、第87号議案から第102号議案まで、すべての議案に対し賛成・承認の立場を表明し討論する。

まず、第85号議案 令和3年度舞鶴市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について。この補正は、「新型コロナウイルス感染症」の感染者数の急速な減少に鑑み、経営の悪化した市内中小企業・宿泊施設・飲食店を支援・応援するとともに市民の消費喚起を促すもので、一日も早い市場経済の回復を願う。

次に、第87号議案 令和3年度舞鶴市一般会計補正予算(第11号)であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、縮小した事業の減額、人事異動に伴う人件費の補正も多くある中、2款総務費「ふるさと応援推進事業費」「ふるさと応援基金積立金」は、返礼品の充実、ポータルサイトを活用した情報発信機能の強化により、ふるさと応援寄付金が前年と比較して大きく増加したもので、更なる事業推進により本市のまちづくり、魅力を一層発信願いたい。

次に、4款衛生費、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」は、新型コロナウイルス感染症の、まだまだ収束の見えない中、2回目接種を終えた人を対象に3回目の接種を行うもので、1、2回目同様、安全かつ円滑な接種をお願いするものである。

第97号議案から100号議案の4件は指定管理者を指定することに議会の議決を求めるもので、よろしく願いたい。他の議案については特に申し述べることはなく、以上、全ての議案に賛成とする。

令和3年12月より今期最終の年に入りました。
議会人事により役職も変更となりました。

副議長



幹事長



幹事



新たな役割で更なる
躍進を目指します!!

2022新しい年を 迎えるの抱負

新政クラブ議員団は、議員としての自覚を持ち市民の皆様への負託に応える責務を果たします。活発な意見交換と豊かな発想で、安心安全な市民の暮らしを守ります。今年も宜しくお願いします。



今西 克己【産業建設委員会委員長】

議員活動8年目に入りました。こころ新たに頑張ります!

新政レポートの初号発行が、会派結成時の翌年平成27年1月でした。初号に掲載しました私の公約の一つである防災体制の強化について振り返ってみたいと思います。

由良川流域を生活圏とする私の住む佐佐地域は、平成25年から相次ぐ台風の襲来、豪雨等により災害救助法の適用を受けるなど、甚大な被害を幾度となく被り、こ

ろの折れそうな日常生活の中、地域住民の皆様と共に防災、減災に向け取り組んでまいりました。

この間、急傾斜地、中小河川、由良川本川等の整備、輪中堤、宅地嵩上げ等の整備を舞鶴市をはじめとする、国・府の関係機関と検証、協議する中で進めていただき、水防災、治水対策の完了に向け共に尽力してまいりました。

未だ、道半ばではありますが今後もその整備の歩みを止めることなく関係機関とより強く連携し鋭意頑張っていきたいと思います。

上野 修身【幹事長】

先月、古希を迎えました。「古希」とは、中国の詩人の一説で「人生、70歳まで生きることは非常に稀である」に由来していると言われております。我が国では、年々、男女とも平均寿命は伸びる中、私も元気で今があることに感謝いたしております。本年は、舞鶴市議会20期の最終年、今までの経験を智慧とし、議会活動・議員活動に精一杯励んでまいります。よろしくお願いいたします。

水嶋 一明

【総務消防委員会副委員長】

本市が抱える港湾の整備促進と物流の確保、市民生活の安心安全・コロナで停滞している地域経済の再生などの課題に向き合い、住みよいまちづくりのために取り組んでまいりました。

身近には、児童生徒の安全な通学路の実現や河川の氾濫防止対策に力を注いできたところであります。

今後も、地域の課題を解決すべく邁進してまいりますので、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



田畑 篤子【福祉健康委員会副委員長】

紅一点!
議員だからできる仕事、議員でないときけない仕事に感動を感じ、多くの学びを得た3年間でした。過去経験したことのない職域でのやりがいに目覚めたのが本音。

取り組む課題への視点が、女性だからなのか、元医療職だからなのか、私だからなのか不明だが、過去取り上げられていなかった課題に着手できたのは幸いであった。

議員の仕事は「有言実行」であり、市民の幸せに繋がると信じ、今年も精一杯、努めます。

野瀬 貴則【幹事】

今年は議員として1期4年間の節目の年となります。多くの方のご支援をいただきながら議会活動、議員活動に日々邁進し、早くも3年が経ちました。その中で舞鶴市には取り組むべき課題がまだまだ沢山あり、市民の皆様が困っていること、考えていることを教えていただき、自分自身のやるべきことをしっかりと認識しました。4年目の目標として、これら課題に対して行動力を持って実践・実行することを常に意識し、市民生活の向上に励んでまいります。

眞下 隆史【副議長】

2期4年目の本年について、昨年12月から副議長の重責を賜り、議員活動は元より舞鶴市議会活動に、より一層注力する必要があることから、市民の皆さんに議会の必要性を理解していただける活動・行動に心がけ、積極的に広報広聴に努めるとともに議会機能の更なる推進に邁進していきます。

市民の皆さんを代表した意見を市政に伝えられるよう実力をつけ、より身近で存在意義のある議員となるよう残り一年を務めます。

鯛 慶一

【原子力防災安全等特別委員会委員長】

舞鶴市議会第20期、最後の1年となりました。

3期11年の市議会議員として、今まで取り組んできた案件、代表質問や一般質問を改めて見直し、実行できた案件は継続的に発展しているか。実行できていない案件は、残り3回の一般質問や、執行機関との協議を経て改めて取り組んで頂くよう尽力を致します。

我が会派は、ビヨンド・コロナの暮らしを市民とともに歩み舞鶴市の発展に全員で取り組む所存です。